

令和6年分所得税確定申告・令和7年度市県民税申告のお知らせ

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

令和6年中の所得の申告は令和6年分の所得税を確定し、令和7年度市県民税を計算する上で、重要な資料になります。正しい税額を計算するために、期間内の申告をお願いします。

- 青色申告、土地・建物・株式の譲渡所得などがある人は、鳥栖税務署での申告をお願いします。
- 収支内訳書や医療費控除の明細書などは事前に計算、作成をお願いします。
- 混雑時は、時間前に受付を締め切る場合があります。当日にご案内できない可能性があるため、時間に余裕をもってご来場ください。
- 地区別の相談日は、2月に全戸配布するチラシをご確認ください。

会場		受付期間	時間
神埼会場	神埼市役所 (1階多目的会議室)	2月17日(月)～3月17日(月)	午前：9時～11時30分 午後：13時～16時 (土日・祝日を除く)
千代田会場	千代田交流センター (多目的室1-1)	2月26日(水)～3月17日(月)	
脊振会場	脊振交流センター (1階多目的室1)	2月17日(月)～2月25日(火)	

令和6年分の確定申告はパソコン・スマホで自宅から！

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

インターネットで所得税の確定申告などの手続きができるシステム「e-Tax」を利用することで自宅のパソコンやスマホから申告を行うことができます。医療費控除などすべての所得控除に対応しています。

申告会場は混み合うことが予想されますので、この機会に手続きが簡単な「e-Tax」での電子申告をぜひご利用ください。

※申告期間中は、土日・祝日を含む24時間利用可能です（メンテナンス時間を除く）

申告書の作成方法や事前準備についてはYouTube「国税庁動画チャンネル」や「e-Taxホームページ」をご覧ください

申告書の提出方法 (①～③のいずれか)

- ①スマートフォンとマイナンバーカードを使ってe-Taxで送信
- ②IDとパスワード方式を利用してe-Taxで送信
- ③申告書を印刷し、税務署へ郵送 など

YouTube「国税庁動画チャンネル」→



要介護認定をお持ちの人へ 税控除が受けられる書類を交付します

◎交付窓口・問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

要介護認定をお持ちで一定の基準に該当する人へ、確定申告の際に所得税・市県民税等の控除が受けられるようになる認定書・証明書を交付します。交付の対象となる基準などは以下をご確認ください。

※手続き後、交付には1～2週間程度かかります。

◎障害者控除対象者の認定書

身体障害者手帳などをお持ちでなくても、所得税・市県民税の障害者控除の対象となる認定書です。

●対象

要介護認定を受けた65歳以上の人で、身体障害者および知的障害者に準ずると認定される人

●持参するもの

- ・対象者の介護保険被保険者証
- ・印鑑(対象者と申請者のもの両方)

◎おむつ代医療費控除の証明書

介護を受けている人のおむつ代等が、医療費控除の対象となる証明書です。

●対象

- ・傷病によりおおむね6カ月以上寝たきり状態の人
- ・医師の治療の継続と、おむつの使用が必要な人
- ・本人またはその家族が税金を納めている人

●持参するもの

- ・対象者の介護保険被保険者証
- ・本人確認証(代理申請の場合)

※令和6年分の申告のみ、かかりつけ医の「おむつ証明書」の作成依頼が不要になります。詳しくはお問い合わせください。

介護保険料の納付確認書を1月下旬に送付します

◎問い合わせ 佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1135 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

65歳以上の方が令和6年中に納めた介護保険料は、所得税確定申告や市県民税申告の際、社会保険料控除の対象となります。納付確認書の送付方法については、以下をご確認ください。

なお、申告に関しては市役所税務課(☎37-0114)または鳥栖税務署(☎0942-82-2185)へお問い合わせください。

納付確認書の送付について (納め方によって異なります)

●納付書、口座振替で納めた人および障害年金、遺族年金から天引きで納めた人

納めた介護保険料の納付確認書が、佐賀中部広域連合から1月下旬に郵送されます。早めに必要な場合は、佐賀中部広域連合業務課へご連絡ください。

●障害年金、遺族年金以外の年金から特別徴収(年金天引き)で納めた人

日本年金機構や共済組合などから送付される「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていますので、そちらをお使いください。なお、年の途中で特別徴収が開始された人については、佐賀中部広域連合から納付確認書が送付されます。

高額介護合算療養費制度のお知らせ

◎問い合わせ 【医療保険(国民健康保険・後期高齢者医療制度)】

市民課 国保医療係・後期高齢年金係 ☎37-0115 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

【介護保険】

高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111 佐賀中部広域連合 給付課 ☎40-1134

高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両サービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。同一世帯の各医療保険の加入者が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合にその超えた金額を支給するものです。

●支給要件・算定基準額

世帯内の医療保険の加入者が、令和5年8月1日から令和6年7月31日までに支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えた場合、自己負担額から基準額を差し引いた額を支給します。

なお、自己負担額から基準額を差し引いた金額が500円以下の場合は支給の対象となりません。

●申請手続き

対象者には、2月下旬にお知らせを送付予定です。お知らせが届いた場合は本庁市民課または各支所総合窓口で申請してください。

なお、基準日(令和6年7月31日)の翌日から2年経過すると時効になりますので、ご注意ください。

※令和5年8月1日から令和6年7月31日までに、次に該当する場合は、お知らせが送付できない場合があります。

- ・市町を越える転居をされた人
- ・他の医療保険制度から国民健康保険および後期高齢者医療制度に移られた人
- ・国民健康保険および後期高齢者医療制度の資格を喪失された人

国民年金保険料の前納方法に「2年前納(4月開始)」が追加されます

◎問い合わせ 佐賀年金事務所 ☎31-4191 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115

1月から、国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付での前納に、新たな振替方法・納付方法として「2年前納(4月開始)」が追加されました。

1月以降は2年前納を選択する場合、「2年前納」と「2年前納(4月開始)」のいずれかを選択できるようになります。

●2年前納(4月開始)とは?

手続き後、初回振替時・クレジット納付時から当年度3月分保険料までは、毎月末日に1カ月分ずつ振替・クレジット納付(割引なし)。

その後、最初の4月末にまとめて2年分の保険料を振替・クレジット納付(割引あり)。

※手続きされる場合は、2月末までに市民課後期高齢年金係または年金事務所に申請してください。

今年度最後の住民総合健診を実施します

◎予約・問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

年に1度の健康診断がまだお済みでない人は、この機会に受診しましょう。

●健診日時 1月23日（木）・24日（金）

受付時間 8:30～10:30

※乳・子宮がん検診は23日のみ、胃がん検診は24日のみ実施

●場所 神埼町保健センター（神崎市中央交流センター2階）

●持参するもの

・自己負担金

・特定健診、後期高齢者健診を受ける人は①受診票②受診券③本人確認書類（マイナ保険証や資格確認書など）④お薬ノート（お持ちの人）

※①、②をお持ちでない場合、当日発行できます。

※がん検診の受診票は、当日発行します。

●乳・子宮・胃がん検診（バリウムX線）のみ予約制です。

・予約受付期間 1月15日（水）～20日（月）

・予約方法

①WEB予約（24時間受付）

②電話または健康増進課窓口で予約

受付時間8:30～17:15（土日・祝日を除く）



◀WEB予約はこちらから

項目	対象者 (年齢基準：R 7.3.31)	自己負担金
若年健診	20～39歳	400円
特定健診	40歳～受診当日74歳 ※神崎市国民健康保険加入者	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	無料
肺がん検診	40歳以上 ※65歳以上の人は結核健診を無料追加	500円
胃がん検診	40歳以上 ※予約制	500円
大腸がん検診	40歳以上	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
肝炎ウイルス検査	20歳以上 ※過去に受診歴がない人	無料
乳がん検診	40歳以上の女性 ※予約制	40歳代：1,000円 50歳以上：500円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性 ※予約制	500円

※今年度40歳になる人（昭和59年4月1日～昭和60年3月31日生）は各種がん検診が無料

※生活保護世帯の人は、健康診査および各種がん検診が無料

※市民税非課税世帯の人は、若年健診および各種がん検診が無料

特定健診を受けてメタボ改善に取り組みましょう

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

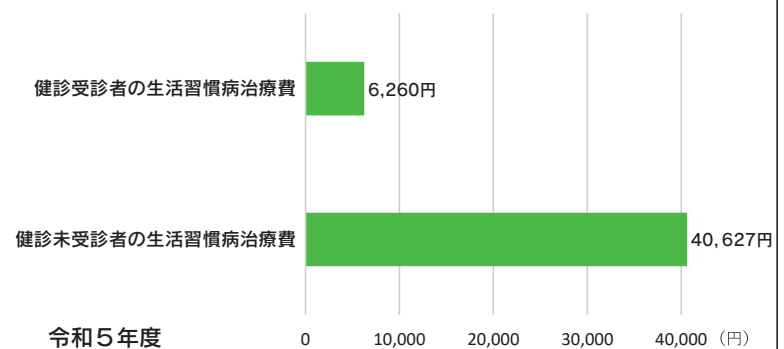
メタボリックシンドローム（メタボ）とは、内臓に脂肪が過剰に貯まり、高血圧、高血糖、脂質異常を招いた状態です。一つ一つは軽度でも、複数重なり合うことで血管の老化現象である動脈硬化が急速に進み、心疾患や脳血管疾患といった深刻な生活習慣病にかかるリスクが高まります。

令和5年度の市の健診結果では、メタボ該当者率は23.0%で県や国と比較しても高い値になっています。

メタボは、生活習慣を見直すことで改善できます。神崎市国保の特定健診対象者の医療費分析では、健診未受診者は健診受診者と比較し、生活習慣病の医療費が約6倍以上かかっている結果が出ています。

特定健診は1,000円で受診できます。まずは、受診することが健康への第一歩です。

健診受診の有無と生活習慣病にかかる治療費（月額）



実施期間は3月31日(月)まで！ 風しん抗体検査・予防接種はお済みですか？

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

①無料クーポン券による風しん抗体検査・予防接種

●対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

※ただし予防接種は抗体検査の結果、抗体価が低かった人のみ。

●実施場所 全国の実施医療機関、健診機関など

※風しん抗体検査は職場の健診などで実施されている場合もあります。

●費用(自己負担金) 無料

●持参するもの

- ・クーポン券
- ・風しん抗体検査受診票(医療機関にある場合もあります)
- ・本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)

②妊娠を希望する女性などの風しん抗体検査・予防接種

●対象者(健康増進課窓口で事前申請が必要です)

未就学児を除く、妊娠を希望する女性や「風しん抗体価が低い妊婦」の同居者。

※事前申請に必要なもの

- ・本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)
- ・印鑑(認め印)
- ・「風しん抗体価が低い妊婦」の同居者は妊婦の母子健康手帳

●実施場所 県内の実施医療機関

●費用(自己負担金) 無料

●持参するもの

- ・事前申請時に受領した抗体検査受診票や予防接種受診票等
- ・本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)

①「無料クーポン」受診についてお願い

3月に受診される場合は請求・支払事務の都合により、市内医療機関での受診をお願いします。

助成期間は1月31日(金)まで！高齢者のインフルエンザ予防接種

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

インフルエンザ予防接種はお済みですか？

インフルエンザ予防接種の助成期間は、1月31日(金)までに1回接種となっています。希望者は、早めに接種しましょう。

●対象者

接種日に、神崎市に住民票があり、次の①・②のいずれかに該当する人

①65歳以上の人

②60～65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に、身体障害者手帳1級程度の障がいをもつ人(医療機関窓口にて手帳の提示が必要です。)

●接種費用 1,200円

※医療機関の窓口でお支払いください。

※生活保護世帯の人は、福祉課または各支所総合窓口で発行する証明書を、医療機関へ提出すると費用が免除されます。

●接種場所 県内の実施医療機関

※医療機関の診療日に限る

献血にご協力ください

尊い命をつなぐ献血にご協力をお願いします。いただいた血液は病気やケガなどの治療で血液を必要とする患者さんに大切に使われます。

●とき 1月16日(木) 9:00～16:00

●ところ 神崎市中央交流センター
1階ロビー 多目的室

※献血をスムーズにご案内するため、事前予約をおすすめしています。初回や久しぶりの人は「電話予約」、ラブラッド会員は「アプリ」から申し込みください。



App Store



Google Play

▲ラブラッドアプリはコチラから

献血者にはパンとお茶をプレゼント！

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

◎予約 佐賀県赤十字血液センター ☎32-1011

インフルエンザ予防接種のご案内

◎問い合わせ 脊振診療所 ☎59-2321

脊振診療所ではインフルエンザの予防接種を行っています。

●接種費用 65歳未満：3,000円
65歳以上かつ市内在住者：1,200円
(1月31日(金)まで)

※なお土曜日に接種を希望される場合は、事前にご連絡ください。

「どの土地どうしよう?」にお応えします
貸して欲しい! 売って欲しい!

- 農地・雑種地・原野
- 面積250坪以上
- 日当りのいい土地

条件に該当する土地
積極買い取り実施中

株式会社
エステートハウジング

TEL 0942-80-7110
<電話受付時間> 平日9:00～18:00

有料広告

令和6年11月 神崎市補正予算

◎問い合わせ 財政課 財政係 ☎37-0101

11月議会では、令和6年7月豪雨による災害復旧事業や国の補正予算成立に対応して実施する事業など合計3億6,778万8千円の増額の補正予算が議決され、一般会計歳入歳出予算の総額が233億2,103万円となりました。主な事業については次のとおりです。

補正予算に計上された主な事業

事業名	予算額	事業内容	対象	実施時期	担当課
トヨタ紡織九州 連携協定記念事業	37万5千円	令和6年9月に、トヨタ紡織九州(株)レッドトルネードSAGAに関する連携協定締結したことを記念し、令和7年2月または3月のホーム戦で市民応援デーを設け、市民200人を無料招待する。	市民 ※応募者多数の場合は抽選	令和7年2月 または3月	商工観光課 ☎37-0107
物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業	9,733万6千円	①対象世帯に対して、1世帯3万円を給付 ② ①のうち子育て世帯に対して、子ども一人当たり2万円を加算給付	①基準日に世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯 ② ①のうち18歳以下の児童がいる世帯 ※住民税課税者の扶養親族のみの世帯は対象外	申請期間(予定) 令和7年2月 ～4月	①福祉課 ☎37-0110 ②こども家庭課 ☎37-3873

20歳になったら国民年金

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115 佐賀年金事務所 ☎31-4191

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の人など（国民年金第1号被保険者）は、国民年金に加入することが義務付けられています。



国民年金のポイント

・将来の大きな支えになります

国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

・年金は老後のためだけのものではありません

国民年金には、65歳から受け取りができる老齢年金のほか、若い人でも万が一病気や事故で障がいが残ったときに受け取り可能な「障害年金」があります。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

・学生納付特例制度とは

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上の課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

・納付猶予制度とは

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

基礎年金番号通知書

将来就職をする際や年金を受け取る際などに必要になりますので、大切に保管してください。

紛失した場合、年金事務所または市役所で再発行の手続きをすることができます。

※すでに年金手帳などをお持ちの人には「基礎年金番号通知書」は発行されませんので、引き続き年金手帳を大切に保管してください。

佐賀導水路事業について

◎問い合わせ ダム対策課 ダム対策係 ☎37-0103 国土交通省 佐賀河川事務所 管理課 ☎41-8801

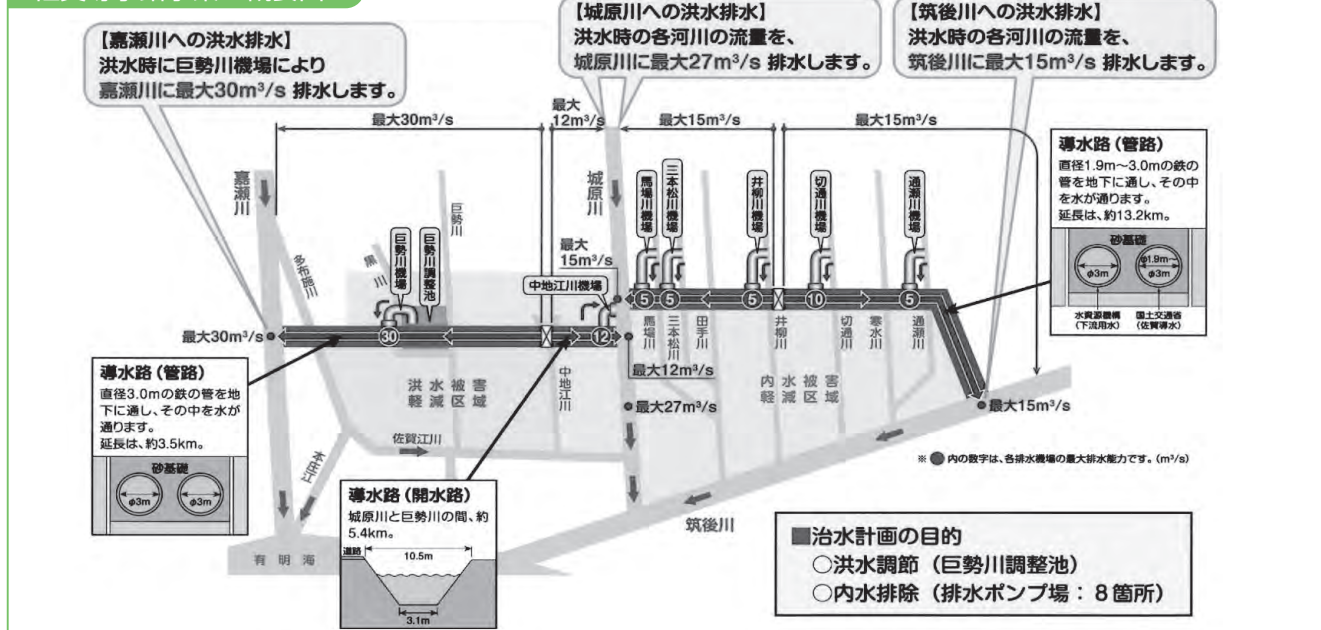
今回は佐賀河川事務所が管理する佐賀導水路事業について、おもに内水対策についてお知らせします。

事業の概要

佐賀導水路は、筑後川、城原川および嘉瀬川を導水路(管路、開水路)でつなぐ※**流況調整河川**(総延長:約23km)です。事業の目的の1つ【治水対策】では「巨勢川調整池」により佐賀市街部の洪水被害の軽減を図るとともに、各8カ所の「排水ポンプ場」により内水被害の軽減も図ります。もう1つの目的の【利水】では水不足の解消などを目的とし、川を流れる水の量の改善と県西部地区への水道用水の供給をおこなっています。

※流況調整河川とは、流れが違う2つ以上の河川を水路で結び、必要に応じて水を移動させ流れを改善するもの。

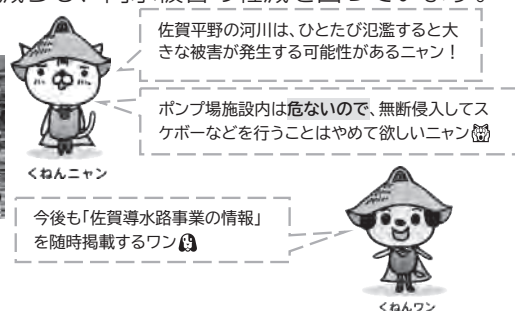
佐賀導水路事業 概要図



ポンプ場の整備【内水対策】

佐賀平野は、急峻な山地と、干潟等で形成された広大な平野が特徴です。日本一の干満差を持つ有明海に面し、満潮時には海水面より土地が低くなるなど、内水被害が生じやすい地形となっています。

また、佐賀平野を流れる中小河川は一度に大量の水を流せないため、大雨の時などには増えた水を排水ポンプで城原川や筑後川、嘉瀬川などの大きな川へ流すことで水量を減らし、内水被害の軽減を図っています。



2025年農林業センサスが実施されます

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

令和7年2月1日現在で、統計法に基づく「2025年農林業センサス」を実施します。

この調査は、国の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

農林業を営んでいる皆さまのところに、1月中旬から調査員が訪問などを行います。

調査への協力をお願いします。

※詳しくはお問い合わせください。

●調査期間 1月中旬から2月下旬



Ran アカデミー

生徒募集

- ・中高入試対策
- ・英検対策
- ・大人の学び直し
- ・小学生英会話

おひとりおひとりの「できるようになりたい」をかなえられる教室です。個性に合わせたわかりやすくきめ細やかなレッスンが好評です。まずは無料体験で実感してください

神埼市神埼町本告牟田2890-2
電話番号 090-3014-1955

有料広告

就学援助(新入学学用品)入学前支給について



◎問い合わせ 学校教育総務課 教育総務係 ☎37-3591

就学援助の要件に該当し1月中に申請された世帯に対して、新入学学用品費を入学前(3月)に支給します。

なお、申請者すべてが援助の対象となるわけではありません。あらかじめご了承ください。

●就学援助の要件

お子さんが4月に市立小・中学校入学予定の保護者で、次の項目のいずれかに該当し、教育委員会で認められた人。

- ①生活保護が廃止または停止になり、なお生活が苦しく諸学費に困っている。
- ②市民税が非課税である。
- ③児童扶養手当の支給を受けている。
- ④生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けている。
- ⑤①～④以外で病気や災害などの特別な事情があり、収入が著しく減少している。

●申請方法

学校教育総務課または市内小・中学校で配付している「就学援助費(新入学学用品費)入学前受給申請書」

および「就学援助費(新入学学用品費)請求書」に必要な事項を記入し、学校教育総務課へご提出ください。

今年度、就学援助を受給されている場合は、お子さんが就学している学校へ提出することもできます。

●申請期間 1月6日(月)～1月31日(金)

※申請書および請求書をご提出ください。

※今回、就学援助の入学前支給の申請をされない場合でも、令和7年4月に令和7年度の就学援助を申請し、4月からの認定となった世帯に対しては、入学後(1学期末)に新入学学用品費を支給します。

●支給予定額

小学校 57,060円 (小学校新1年生)

中学校 63,000円 (中学校新1年生)

※令和7年3月末日以前に市外へ転出された場合や、神崎市立小・中学校に入学されなかった場合などは、新入学学用品費を返還していただきます。

●支給時期 3月上旬～中旬

放課後児童クラブ支援員(会計年度任用職員)募集

◎提出・問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎37-3593

●応募資格

原則、神崎市内在住とし、地方公務員法第16条の規定に基づく

●任用期間 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

●保険 社会保険、雇用保険は条件適用有、労災保険

●勤務場所 放課後児童クラブ

- ・神崎町、千代田町(各小学校敷地内)
- ・脊振町(脊振交流センター内)

●休日 日曜日、祝日、お盆休み、年末年始

●受付期間

1月6日(月)～1月24日(金)

平日 8時30分～17時15分

●選考方法 書類選考・面接(面接日は後日、連絡)

●提出するもの

- ・市販の履歴書(顔写真貼付)
- ・官製はがき(返信先記入)
- ・「放課後児童支援員」資格をお持ちの人は、資格を証明する書類の写し

●採用日程

2月中旬【面接等】→2月下旬【合否結果および合格内定通知】→3月中旬以降→【任用決定通知】

●その他 採用人数などは変更になる場合があります

募集内容	募集予定人数	勤務形態	報酬 (資格：放課後児童支援員)
常勤	若干名	週5日シフト制 ・平日(月～金) 14:00～18:30のうち4時間以内 ・土曜、長期休業期間中 7:00～18:30のうち6時間以内	主任 時給1,279円 資格有 時給1,209円 資格無 時給1,139円 通勤手当有 勤務実績により期末・勤勉手当有
代替補助	30人程度	シフト制 ・主に土曜、長期休業期間中 7:00～18:30のうち6時間以内 ※土曜のみ勤務など相談可	資格有 時給1,209円 資格無 時給1,139円 通勤手当有

※配属クラブにより、勤務形態など異なることがあります。

県外の一部医療機関で『子どもの医療費受給資格証』が使用できるようになりました！

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

子どもの医療費助成として、県内の医療機関では、窓口で「子どもの医療費受給資格証」を提示し、自己負担額を支払う現物給付方式で助成を行っています。

未就学児は一部の県外の医療機関でも使用できますが、1月から小・中学生および高校生等も2つの医療機関で新たに受給資格証が使用できるようになりました。

●小・中学生および高校生等が受給資格証を使用できる県外の医療機関（1月受診分から）

・久留米大学病院 ・聖マリア病院

●未就学児が受給資格証を使用できる県外の医療機関

・久留米大学病院 ・聖マリア病院
・福岡市立こども病院 ・九州大学病院
・佐世保共済病院 ・佐世保市総合医療センター

※未就学児は、受給資格証を使用できる県外の医療機関に変更ありません。

県内一斉フードドライブを神崎市でも実施します

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

フードドライブとは

家庭で余っている食品を持ち寄って、それらを生活困窮者支援団体などへ寄付する活動です

県内フードバンク団体の主催で、県内一斉フードドライブが実施されます。市でもその取組の一環としてフードドライブを行います。いただいた食品は、市社会福祉協議会へ寄付を行い、食の支援を必要とされている皆さんへ提供されます。ご協力をお願いします。

●受付期間 1月14日（火）～17日（金） 9時～17時 ●受付場所 市役所 1階ホール

○お引き受けできる食品

常温保存が可能で、賞味期限が2カ月以上ある未開封のもの（例えば、米、乾麺、缶詰、インスタント食品など）

×お引き受けできない食品

・常温保存できないもの ・賞味期限の記載がないもの ・外装が破れているもの ・アルコール飲料 など

学校給食食材納入業者募集

◎問い合わせ 学校給食共同調理場 ☎51-4008

令和7年度の学校給食食材納入業者を募集します。

●給食数 約2,600食／日 ●資格要件 神崎市内に営業する店舗などがある事業者

●申請方法

「食材納入登録申請書」に必要事項を記入して学校給食共同調理場へ提出。

※申請書は市ホームページまたは学校給食共同調理場窓口で取得できます。

※申請には印鑑証明書、納税証明書（市税）、食品衛生監視票の添付が必要です。

●申込期間 1月6日（月）～2月7日（金） ※郵送の場合は、2月7日（金）の消印まで有効



コミュニティ助成事業で整備しました

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

令和6年度のコミュニティ助成事業で採択を受けている団体の、助成事業が完了しました。

◎犬の目自治会（一般コミュニティ助成事業）

（一財）自治総合センターが宝くじの助成金で、コミュニティ活動の助成を行っています。コミュニティの健全な発展を図り、宝くじの社会貢献広報事業を行うことを目的としています。



▲整備されたコミュニティ活動備品（子どもみこしと法被）

2025／令和7年



＋休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

1/1

・神埼病院（外・整外・胃）
☎52-3145

1/2

・橋本病院（外・内・胃・整外）
☎52-2022

1/3

・西谷クリニック（内）
☎52-3139
・古賀内科（内・小・胃）
☎44-2311

1/5

・松本医院（内・小）
☎52-4185
・和田医院（内・小）
☎44-2046

1/12

・中尾胃腸科医院（外・整外・胃・内）
☎52-3295
・中下医院（内）
☎44-2488

1/13

・おおつぼ内科医院（内）
☎52-3130
・神埼クリニック（内・胃・呼）
☎53-1818

1/19

・栗並医院（内）
☎52-2977
・和田記念病院（内・胃・小）
☎52-5521

1/26

・みつます耳鼻咽喉科（耳・アレ）
☎53-8820
・たけうち小児科（小）
☎52-2524

2/2

・なかしま整形外科クリニック（整外）
☎51-1430
・最所医院（内・胃・呼）
☎52-2452

＋休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で
担当しています。

9:30～16:00
佐賀市水ヶ江一丁目12番11号
（佐賀市医師会立看護専門学校ビル内）

☎佐賀市休日歯科診療所
☎24-1426

SUN 日

MON 月

TUE 火

5 消防団出初式	6 神埼市賀詞交歓会 いじめ相談	7 消費相談
12 神埼市二十歳のつどい	13 成人の日 新春書初め大会	14 消費相談
19 歌園迎賓館（→P30）	20 いじめ相談 ★行政・人権相談〈神埼〉	21 消費相談 ◎ことばの相談
26 かんざき し に ほん ご きょうしつ 神埼市日本語教室 （☎企画課 ☎37-0102） ふれあいコンサートin神埼2025 （→P25）	27 いじめ相談 ★こころの健康相談	28 消費相談 ◎3歳児健診

★各種相談

行政書士無料相談

10日（金）10:00～12:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088
17日（金）10:00～12:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

行政・人権相談（行政相談員・人権擁護委員）

8日（水）13:00～16:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111
10日（金）9:00～12:00
場所：脊振交流センター
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111
20日（月）13:00～16:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

司法書士無料相談 ※要予約（定員4人）

16日（木）10:00～12:00
（1人30分）
場所：市役所3階共用会議室
※受付締切1月10日（金）
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

家庭児童・母子父子自立支援・DV相談

毎週月～金曜日
※祝日・年末年始を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 こども家庭課
こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

弁護士無料法律相談※要予約（定員6人）

16日（木）13:30～16:30
場所：神埼市中央交流センター3階
神埼市社会福祉協議会 神埼支所
☎51-1822

こころの健康相談 ※要予約（定員2人）

27日（月）13:30～、14:30～
（1人50分）
場所：神埼町保健センター
※場所の希望などは相談に応じます。
健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

消費生活相談

毎週火・金曜日
※祝日・年末年始を除く
9:00～12:00、13:00～15:00
場所：市役所2階会議室
商工観光課 ☎37-0107
※佐賀県消費生活センターは毎日受付
（12/29～1/3を除く）
9:00～17:00 ☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談

毎週月～金曜日
※祝日・年末年始を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 健康増進課
子育て世代包括支援センター
（健康増進課内） ☎51-1234

ものわずれ相談 ※要予約（定員3人）

24日（金）15:00～17:00
場所：千代田交流センター（1人40分）
※受付締切は前日の17:00
高齢障がい課（おたっしや本舗神埼）
☎37-0111
※すでに専門医を受診済みの人や認知症等で治療中の人は除きます

いじめ・体罰・悩み等電話相談

毎週月・木曜日
※祝日・年末年始を除く
8:30～17:15
☎52-5622（相談専用電話）

いじめ・体罰・悩み等相談窓口

毎週月～金曜日
※祝日・年末年始を除く
8:30～17:15
場所：市役所 学校教育課
学校教育課 教育指導係
☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談 ※要予約

10:00～12:00
8日（水）市役所 福祉課
15日（水）脊振交流センター
22日（水）千代田交流センター
神埼市生活自立支援センター
☎97-6730

WED 水	THU 木	FRI 金	SAT 土
1 元日	2	3	4
8 生活相談 ★行政・人権相談〈千代田〉	9 いじめ相談 ◆ひだまりふら〜っとDay (→P23)	10 消費相談 ★行政書士無料相談〈神埼〉 ★行政・人権相談〈脊振〉 ◎妊産婦サロン&あかちゃん広場	11
15 生活相談 ◎乳幼児相談	16 いじめ相談 ★弁護士無料法律相談 ★司法書士無料相談 ◆ひだまりの会 (→P23)	17 消費相談 ★行政書士無料相談〈千代田〉 ◎すこやか子育て相談室	18
22 生活相談 ◎1歳6カ月児健診	23 いじめ相談 住民総合健診 (→P10 24日まで) ◆ひだまりの会 (→P23)	24 消費相談 ★ものわすれ相談	25 神崎市青少年主張大会 (→P25)
29	30 いじめ相談 ◆ひだまりの会 (→P23)	31 消費相談 ◎3〜4カ月児健診	2/1

◆子育て支援センター ☎44-4908

ひだまりの会 ※要予約

16日(木)・23日(木)・30日(木)
10:00〜11:30
場所: 千代田町保健センター
※予約は原則15日前〜3日前まで

ひだまりふら〜っとDay

9日(木) 10:00〜12:30
対象: 未就学児
場所: 千代田町保健センター

◎こどもの健康 (健康増進課 母子保健係) ☎51-1234

妊産婦サロン&あかちゃん広場

※要予約
10日(金) 受付: 13:15〜13:30
対象: 妊産婦および1歳未満児
場所: 神埼町保健センター

ことばの相談 ※要予約

14日(火) 13:45〜17:00
対象: 1歳〜就学前児
場所: 神埼町保健センター

乳幼児相談 ※要予約

15日(水) ※当日まで予約可能
10:00〜11:30、13:00〜14:00
対象: 0歳〜就学前児
場所: 神埼町保健センター

すこやか子育て相談室

※要予約
17日(金) 13:30〜16:30
対象: 妊産婦および0歳〜就学前児
場所: 神埼町保健センター

1歳6カ月児健診

22日(水) 受付: 12:50〜13:20
対象: 令和5年5月生まれ
場所: 神埼町保健センター

3歳児健診

28日(火) 受付: 12:50〜13:20
対象: 令和3年4月生まれ
場所: 神埼町保健センター

3〜4カ月児健診

31日(金) 受付: 12:50〜13:20
対象: 令和6年9月生まれ
場所: 神埼町保健センター



2月

妊産婦サロン&あかちゃん広場

※要予約
3日(月) 受付: 13:15〜13:30
対象: 妊産婦および1歳未満児
場所: 神埼町保健センター

ことばの相談 ※要予約

4日(火) 13:45〜17:00
対象: 1歳〜就学前児
場所: 神埼町保健センター

乳幼児相談 ※要予約

12日(水) ※当日まで予約可能
10:00〜11:30、13:00〜14:00
対象: 0歳〜就学前児
場所: 神埼町保健センター

※カレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先(☎)やホームページにてご確認ください。

オンライン移住相談会

◎申込・問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102



市へUターンを考えているご家族やご友人はいらっしゃいませんか？移住者支援としてオンライン相談会を開催します。移住支援制度や暮らしのことなど、気軽にご相談ください

●開催日時 1月14日（火）～1月17日（金）
18：00～21：00

- 開催形式 オンライン
- 対象 神崎市への移住を検討中の人
- 定員 1日6組程度（相談時間：1組30分程度）
- 申込方法 企画課までお電話ください
- 申込締切 開催日の前日まで
（希望者多数の場合は先着順）

空き家に関する無料相談会

◎申込・問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

空き家・空き地バンク制度で市と協定を締結している（公社）佐賀県宅地建物取引業協会および（公社）全日本不動産協会佐賀県本部に協力いただき、空き家に関する個別相談会を開催します。空き家に関するお悩みなどについて、専門家が相談に応じます。

●開催日時 1月15日（水） 9時30分～12時30分、13時30分～16時30分

●開催場所 市役所 1階 多目的会議室

●対象 市内に空き家をお持ちの人、市内の持ち家にお住まいの人など

●定員 24組程度（相談時間：1組30分程度）

●申込方法 企画課までお電話ください

●申込締切 1月14日（火）17時

※希望者多数の場合は先着順です。

※予約優先ですが空きがある場合は、予約なしで相談できる場合もあります。



下村湖人生家保存会活動報告

◎問い合わせ 社会教育課 千代田公民館 ☎44-2731

「次郎物語」の著者として知られる小説家・下村湖人。湖人の偉大な業績を後世に残すための活動を行っている「下村湖人生家保存会」の活動の一部を紹介します。

10月
3日

下村湖人生誕140年祭

湖人の孫である中村美智子さんなど約400人の関係者が出席し、開催されました。式典後には、千代田東部小6年生が次郎物語の創作劇やテーマソングの合唱を行い、地元の偉人を偲ぶ一日となりました。

また、下村湖人生家の島館長による「佐賀の下村湖人」と題した講演も開催されました。



11月
3日

ゆかりの地探訪会～兵働家のルーツ～

次郎の友人“竜一”のモデルは、兵働竹酔です。その兵働家のルーツを巡りました。「竜一の家」に続き、菩提寺である「玄栄寺」、佐賀市大和町佐保にある「兵働八幡」を巡って、兵働家のルーツを探して回りました。天候にも恵まれ、兵働家が7代続く医者の家系であること、また、兵働家の姓はもともと「兵藤」、戦国時代佐賀にやって来て「兵働」、明治になり「兵働」に姓を変えていったということを学びました。



人権擁護委員の紹介

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

1月1日、人権擁護委員として法務大臣から委嘱されましたのでご紹介します。

人権擁護委員とは

法務大臣の委嘱を受け、市民の人権を守るための活動をしている民間ボランティアです。



光野 重洋さん
(千代田町)



中島 美佐さん
(千代田町)

城原川ダムの早期建設および城原川河川改修の整備促進を国に要望

◎問い合わせ ダム対策課 ダム対策係 ☎37-0103

昨年11月6日、神崎市・佐賀市で構成する「城原川改修・城原川ダム建設促進期成会」会長の實松神埼市長と副会長の坂井佐賀市長は、期成会顧問の陣内孝雄元参議院議員、佐賀県とともに、城原川ダム事業および城原川河川改修事業の整備促進について、国土交通省および財務省へ要望活動を行いました。

要望先の国土交通省では、廣瀬昌由技監、藤巻浩之水管理・国土保全局長、財務省では菅野裕人主計官と面談を行い、近年の気候変動で水災害へのリスクが一層高まっていることを踏まえ、地域住民が安全で安心して暮らせる地域づくりのためにも、一刻も早く城原川の治水対策を進めていただくよう強く要望しました。

●主要要望内容（以下を含めた9項目）

- ・近年の気候変動により水災害のリスクが一層高まっている状況を踏まえ、城原川ダム事業および城原川の河川改修事業の整備促進
- ・城原川ダム事業に伴い苦渋の選択をいただいている水没予定地区住民への万全な生活再建の早期実現に向け、重点的に取り組むとともに、用地補償に必要な予算を確保すること



(左から)陣内氏、實松市長、廣瀬氏、坂井市長

かるがもランド (要予約)



楽しいひなまつり



赤ちゃんから就学前までのお子さんと保護者の皆さん、マタニティさん、気軽にお越しください。

- と き 2月19日(水)
10時30分～11時30分
- と ころ 神埼町保健センター
(神崎市中央交流センター2階)

- 参 加 費 無料
- 申込期限 2月17日(月)まで
- 主 催 神崎市母子保健推進協議会
- ◎申込・問い合わせ
健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

困ったこと、悩んでいること、ご相談を 相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記 成年後見（相談室あります・秘密厳守）

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい。

営業時間 午前8時～午後6時

月曜日は午前8時～午後8時 時間外電話予約OK



- ・不動産を生前に贈与したい。
- ・遺言書を作成しておきたい。
- ・相続手続きが分からない。
- ・新しく会社を作りたい。

様々なご相談を承ります。まずはお電話ください。

TEL0952-52-2079(JA プレアホール斜め前)

司法書士 末永博義

司法書士 すえなが総合事務所

有料広告

田中郁英さんが佐賀県交通安全功労者表彰受賞

◎問い合わせ 防災危機管理課 消防交通係 ☎37-0104

11月19日、市交通指導員の田中郁英さん（脊振町広滝下）が、佐賀県交通安全功労者表彰を受賞しました。

この表彰は、永年にわたり地域の交通安全活動に尽力されたことを称えるもので、今年度は県内で14人が受賞されました。

田中さんは平成26年から現在まで交通指導員として活動され、毎月1日、20日と交通安全運動期間中に交差点に立ち、子どもたちの安全を見守っています。また、市内行事の交通誘導、幼児交通安全フェスティバルなど、市の交通安全啓発活動に大きく貢献されています。



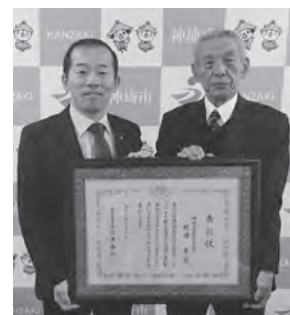
野田豊さんが農林水産大臣賞受賞

◎問い合わせ 農業委員会 農政農地係 ☎37-0108

神崎市農業委員会副会長の野田豊さん（神崎町岩田）が令和6年度農業委員会等表彰において農林水産大臣賞を受賞されました。

この表彰は、農地利用最適化の推進に関し顕著な功績があった農業委員らに贈られるもので、野田さんは、地区担当の農地利用最適化推進委員と共に荒廃農地の解消や農業者の将来の意向把握に取り組み、また県内農業委員らの研修会で講師を務めるなど、農業委員会全体の活性化に繋がったことが評価されました。

野田さんは「地域の農業には課題や問題がたくさんある。農業者の支援を心掛けて活動した」と述べられました。



増田和之さんが全国社会福祉協議会会長表彰受賞

◎問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎37-0110

増田和之さん（神崎町柏原）が、全国社会福祉協議会会長表彰を受賞されました。永年にわたり民生委員・児童委員として地域に寄り添い、地域の福祉向上のために努力されたことがこのたびの表彰となりました。

また、増田さんは子どもや子育て家庭の悩み相談に注力されており、一人でも多くの子どもの笑顔を守るため、現在も精力的に活動されています。



高取山公園で清掃活動が行われました

◎問い合わせ 都市計画課 都市計画係 ☎37-3874

11月14日、神崎市老人クラブ脊振支部により高取山公園の草刈りを実施していただきました。

ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。



有料広告

圧倒的張替え実績!!

経験豊富なスタッフがお見積・作業・納品まで一貫して行います!!

ふすま障子あみ戸

張替1面 (税抜) **1,800円〜**

HP

家美装 IEBISOU

通話無料 フリーダイヤル ☎0120-962-976

神崎・鳥栖店 神崎郡吉野ヶ里町立野661-3 営業 9時〜18時 日・祝祭日定休

「どこに頼めばいいんだろう？」

そんな時こそ あなたの町の便利屋さん

「お助け110番」 まで!!

剪定・伐採 家具移動 不用品回収 雨樋・波板 手すり・ドアノブ

など、様々な事に対応しています!!

お気軽にご相談ください!

あなたの町の便利屋さん 通話無料 フリーダイヤル

お助け110番 ☎0120-526-956

神崎・鳥栖店 神崎郡吉野ヶ里町立野661-3 営業 9時〜18時 日・祝祭日定休

有料広告